

地域推進チームが一丸となり畑地帯の農地シャッフルを実現

（宮崎県都城市^{もりたばる}森田原地区）

畑・果樹地帯

地域の状況

- 森田原地区は、都城盆地畑地かんがい事業（H3～H12年県営畑地帯総合整備事業）を実施しており、**地区内農地**（166ha）の**すべてが畑**で、露地野菜（にんじん、大根、ほうれん草など）や飼料作物の栽培が盛んな地域である。
- 畑地かんがい事業完了後、農地中間管理機構（以下「機構」という。）を活用しながら担い手に対して農地を集積していったが、農業法人や個人農家の担い手等が入り組んで営農し、**耕作農地が分散**していた。

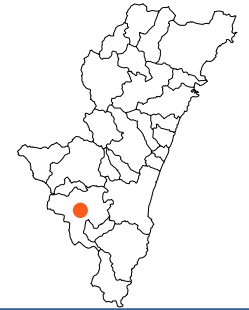
取組の内容

- ① 都城市では、農地バンク事業等の推進を図るため、市、農業委員会、JA、県振興局、機構など関係機関の協議の場として都城市農地中間管理事業地域推進チーム（以下「地域推進チーム」という。）をH26年7月に設置した。
- ② H27月10月から**機構の駐在員が中心**となり、市内の農業法人を個別訪問し、今後の経営の意向や課題について聞き取り調査を行い、**農家カルテを作成**した。
- ③ H29年2月、②の農家カルテを基に、市内で機構を活用している農業法人（17法人）が参加したセミナーにおいて、地域推進チームが**農地集約意向を把握するためのアンケート調査を実施**し、全法人が農地集約意向があること、多くの法人が森田原地区での農地集約を希望していることが分かった。
- ④ H29年4月、宮崎県（農地中間管理運営本部会議）の**農地シャッフルのモデル地区**として本地区が指定されたことにより、農地集約化の推進に向け、地域推進チームで本格的な検討を開始することとなった。
- ⑤ 地域推進チームで検討した結果、まずは**同じ品目**の加工用野菜を**作付している2法人**でシャッフルを行うこととなり、地域地進チームは、ほ場条件等を整理した**農地カルテ及び農地利用図を準備**するなど、話し合いを円滑に進めるための工夫を凝らしながら2法人を交えての話し合い（契約期間、賃料等）を行い、H30年3月、**2法人間の利用権のシャッフル案を作成**した。
- ⑥ 地域推進チームは、⑤の**シャッフル案を地元**（特に耕作者）に**説明・理解**を得た上で、H30年5月、機構を活用して**2法人間の農地シャッフル**（A法人が耕作していた地区外農地とB法人が耕作していた地区内農地約6haを交換）を行った。

成果

- 2法人間の農地シャッフルが実現したことをきっかけに、**地区内で農地シャッフルによる耕作農地の集約化の関心が高まり**、H31年1月及び9月、**個人の担い手を含めたシャッフル**（約1ha）が行われるなど担い手への農地集約化が進むとともに、**担い手への農地集積も20ha増加**した。また、機構活用率も大幅（15%→50%）に増加した。
- **A法人**は森田原地区での農地集約化が進んだことにより、栽培上のリスク（農薬ドリフト等）を回避し、**1時間当たりの作業面積が約30a増加**するとともに、**生産コスト**（人件費、燃料費等）が**3割削減**した。
- 市内の農業者においても農地集約のメリットが認識されたことにより、他の畑地帯（万ヶ塚地区など）でもシャッフルの話し合いが行われ、農地集約化（市全体で147筆、22ha）が進んだ。

宮崎県都城市



ショウガの栽培圃場
（自動畑地かんがいシステム設置）



法人との話し合いの様子



シャッフル後の農地利用図